災害等情報 (詳報)

鉱 種:石灰石	鉱山の所在地:愛知県					
災害等の種類: 坑外・取扱中の器材鉱物等の ため	発生日時: 令和2年12月5日(土) 11時00分頃	罹災者数	死	重	軽	計
					1	1

罹災者年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、うち担当職経験年数: 50歳、プラント運転員、直轄、勤続年数・担当職経験年数:6ヶ月

罹災程度:右足根部捻挫(休業日数8日)

【概要】

鉱山では、使用済みのコンベアベルトを加工し、ベルトスカート(選鉱設備に設置し、 泥、鉱石等がこぼれることを防ぐ)等として再利用していた。

罹災者は共同作業者と協力し、電気室横の作業場に置かれた足踏みプレス機を使用して、ベルトコンベアから切り出した、幅200mm×長さ2,100mm×厚さ11mmのゴム製の部材3枚に11か所の取付け穴を開けた。その後、取付け穴を開けた部材をベルトスカート設置箇所に運び取付け作業を行ったが、3枚の部材のうち1枚だけ、取付け穴の位置が一箇所合わなかった。

このため、罹災者は穴の位置が合わない部材を電気室横の作業場に運び、単独で 足踏みプレスを使用して、取付け穴の位置が合わない箇所の穴開け加工をしようとし たところ、足踏みプレスのペダルを踏み外して右足首を捻り罹災した。

罹災者は、右足首の痛みがひかないため、監督者の運転で病院に行き診療を受けた。

作業箇所周辺は、ぬかるんだり、濡れたりしていなかったが、安全な作業がしにくい状況だった(写真参照)。また、罹災者は定められた保護具(ヘルメット、安全靴)を装着していた。

【原因】

- ① 足踏みプレス機に対して横向きでペダルを踏み込んだため、ペダルが足から逃げる 方向に動き足を踏み外した。(足踏みプレス機を設置した当初から作業者全員が横向 きでペダルを踏んでおり、誤った使用方法であることに気づかなかった。また、作 業者は横向きの方が力が入りやすく穴が開けやすいと感じていた。)
- ② 足踏みプレス機の周辺が整理・整頓されていなかったため、安全に作業をするため の環境が整備されていなかった。
- ③ 作業監督者等が定期的に巡視等を行っていたが、作業方法及び作業環境を確認し、 作業者に対して適切な指導をすることができなかった。

【対策】

- ① 足踏みプレス機のペダルを踏むときに、片足立ちでも身体のバランスが取りやすいようハンドルを取り付けた。
- ② 足踏みプレス機に対して正面から足を踏み込むよう労働者に周知徹底した。
- ③ 足踏みプレス機を足場の良い場所に移動し、周辺に不要な物を置かないようにした。

【参考情報等】

- ○機械及び器具は、定められた安全かつ適正な使用方法を守りましょう。
- ○鉱山保安法令における参考規定は以下のとおりです。
- <鉱山保安法令>
- ・機械、器具及び工作物の使用

(鉱山保安法施行規則第12条、鉱業権者が講ずべき措置事例第10章)

【お問い合わせ先】

中部近畿産業保安監督部鉱山保安課 中村 竹村 清水

電話番号 052-951-2561



災害発生時の足踏みプレス機及び周辺の状況





足踏みプレス機を踏んだ際の足の動き



再発防止策実施後の足踏みプレス機及び周辺の状況